

決算委員会は10月6日から11月9日までの間に7回開催し、令和元年の予算の議決に基づく財務処理の全体を通して、その執行が適正・公平かつ能率的・合理的に行われたか審査しました。

ここでは、委員会で議論のあった内容をいくつか報告します。

## 除雪作業費について

**委員**：除雪経費、除雪協力金について、東急リゾートとは協議していたのか。

**理事者**：合意書により、除雪を含む維持補修費は勝山市の負担であり、市道管理の面から当該経費について、東急リゾートと協議はしていない。

他の委員からは、勝山にとって市民負担になる不利な項目の多い合意書の内容は協議によって変えていかなければならない。また、その他の除雪を見ても屋根雪下ろしの際の負担額の補助、民生委員の肉体的負担等、除雪に関する補助金の検討が必要との意見がありました。

## 定住化促進事業費について

**委員**：定住人口の増加と地域の活性化を図る事業です。当初予算の1,354万円から執行額が912万円と約3分の2の実績となった原因はなぜか。

**理事者**：申請件数は前年度より3件増の37件であったが、直系親族が別宅かつ近くに住んでいて、近居住宅取得した交付金対象者が多かったためである。

また、移住定住の相談窓口が商工観光・ふるさと創生課や都市建設課などにまたがっていて一本化されていないことを今後どうするのかという質問には、今まで以上に連携を密にして、市の広報やホームページにて広報活動を続けていくとの説明がありました。

## 第3子以上乳幼児育成奨励金支給事業費について



令和元年11月に交付を受けたご家族

市内に住所を有する同一家族（生計が同じ）の第3子以降の子どもを「ふれあいの里・かつやまっ子」として認定し、保護者に20万円を誕生月の翌月に一括交付します。令和元年度は、43件で660万円の支払いがありました。

委員からは、少子化の時代なので第1子から交付すべきではとの質問がありましたが、今後の検討とするとのことでした。